

令和5年8月21日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和5年8月21日（月曜日）午前9時59分～午前10時40分

2 開催場所 第1・第2委員会室

### 3 報告事項

(1) 令和5年第3回定例会提出予定案件

①青森市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

②専決処分の報告について

(2) その他

①指定管理者の募集等について

②事故の報告について

③棟方志功生誕120年記念 棟方志功サミット in 青森の開催について

④県費負担教職員の懲戒免職処分に伴う再発防止に向けた取組について

⑤農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

### ○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	小倉 尚裕
委員	小熊 ひと美	委員	奈良岡 隆

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	市民部次長	木村 久美子
市民部長	佐藤 秀彦	経済部次長	船橋 正明
経済部理事	横内 信満	農林水産部次長	中村 敦
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局教育次長	武井 秀雄
教育委員会事務局教育部長	小野 正貴	教育委員会事務局総務課長	金澤 敦
農業委員会事務局局長	小笠原 訓史	関係課長等	

### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	木村 結衣	議事調査課主査	北山 賢臣
議事調査課主幹	風 晴英 樹		

**○工藤健委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

「令和5年第3回定例会提出予定案件」について報告を求めます。

この際、私から申し上げます。

繰り返しになりますけれども、本日の協議会は、第3回定例会に提出を予定している案件に係る概要説明の場でありますので、質疑に当たっては、事前審査とならないよう、お願いいたします。

次に、委員の皆様及び理事者側とも質疑は簡潔にお願いいたします。また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いをいたします。

初めに、「青森市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。市民部長。

**○佐藤秀彦市民部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
それでは、市民部から、令和5年第3回青森市議会定例会に提出を予定しております青森市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

まず、提案理由であります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が一部改正されました。これによりまして、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカード用の利用者証明用電子証明書とは別に、新たにスマートフォンに搭載する電子証明書として、移動端末設備用の利用者証明用電子証明書が創設されました。具体的には、個人番号カード——マイナンバーカードに記録される利用者証明用電子証明書が個人番号カード用利用者証明用電子証明書へと名称が改められました。さらに、新たに移動端末設備用利用者証明用電子証明書に関する規定が追加されました。

このことによりまして、本市においても、コンビニエンスストア等での印鑑登録証明書の交付につきまして、これまでの個人番号カード——マイナンバーカードを利用した交付に加えて、移動端末設備、いわゆるスマートフォンを利用した交付も可能とするために提案するものであります。

改正の内容につきましては、青森市印鑑条例における多機能端末機による印鑑登録証明書の交付の規定について、個人番号カードに加え、移動端末設備による交付ができるよう改正するものであります。

施行期日につきましては、規則で定める日からとしております。

説明については以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）専決処分について御報告申し上げます。

本事案につきましては前回、令和5年7月11日に開催されました文教経済常任委員会におきまして御報告申し上げましたところでありますけれども、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行いましたことから、その概要について御報告申し上げます。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和5年7月4日、市職員が新城小学校敷地内の草刈りを実施した際、草刈機が小石をはじいて近くに駐車しておりました自動車に当たり、助手席側窓ガラスを損傷させたものであります。

この事故について、双方協議の結果、資料左下に記載のとおり、市は、相手方に車両修理費用及び代車費用等といたしまして15万860円を支払うことで合意し、令和5年8月3日に相手方との示談が成立しましたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、同日、専決処分したものであります。

当該専決処分につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づきまして、令和5年第3回市議会定例会に報告案件として提出することとしております。

なお、相手方に支払う修理費用等につきましては、市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険で対応したところであります。

教育委員会ではこのたびの事故を受けまして、学校に対し、草刈り作業を行う際には、実施場所の周辺にあります自動車等、損壊するおそれのあるものを移動させるなど飛び石等の事故防止を徹底するよう指導したところであり、また、教育委員会安全衛生委員会におきましても同事案について報告し、注意喚起を促したところであります。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で、令和5年第3回定例会提出予定案件についての報告は終わります。

次に、その他の報告を求めます。

初めに、「指定管理者の募集等について」報告を求めます。市民部長。

**○佐藤秀彦市民部長** それでは、指定管理者の募集等につきまして、その概要をまとめて御報告申し上げます。

今回、指定管理期間が今年度——令和5年度までとなっている施設について、指定管理者の募集を行うものであります。

配付しております資料を御覧ください。

募集を予定している施設のうち、当常任委員協議会に関連する施設につきまして

は、市民部所管施設が資料の表の1番から3番までの3施設、浪岡振興部所管施設が4番の1施設、経済部所管が5番の1施設、農林水産部所管が6番、7番の2施設、教育委員会事務局所管が8番、9番の2施設、合計9施設となっております。

利用料金制や募集形態、一括管理の有無の募集内容及び現在の指定管理者につきましては、資料の表中に記載のとおりとなっております。

指定期間につきましては、いずれの施設も、令和6年4月1日からの5年間となっております。

また、今後のスケジュールであります。募集要項の配布から選定評価委員会による審査、指定議案の提案など、一連のスケジュールについては、資料記載のとおりであります。

なお、これらの施設と募集時期を同じくしておりました青森市斎場及び浪岡斎園につきましては、現在、事業者選定を進めている青森市斎場整備運営等事業の選定事業者を指定管理者として指定する予定でありますことから、今回、指定管理者の募集は行わないこととしております。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。小倉委員。

**○小倉尚裕委員** 今回の青森市りんごセンターは農林水産部あおもり産品支援課の所管ということで、先般、第2回定例会でも、私は一般質問の中でいろいろ、やはり電気料の高騰が非常に——これは、本市のガス冷蔵庫だけではなくて、全ての業界、特に、冷凍・冷蔵に関する業界がほとんど、この電気料の高騰によって、本来得る利益がほとんど電気料に充当されてしまうというのを、いろいろお聞きします。

そういう中で、いろいろ、農林水産部長も、指定管理の今後の新しい提案の内容には、その点も考慮するというふうなお話もありました。まだまだこの電気料の高騰というのが、収まるのが全く見えてこない。ともすれば、ますます上がるのではないかという点も考えられます。こういう点は、今回の要綱等には、ある一定の配慮はなされているのでしょうか。

**○工藤健委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 今回の指定管理者の募集に当たりましては、令和5年8月25日からの募集開始ということで、最終的な要綱の決定は今後ということになりますが、今、委員から御指摘のありました光熱水費等につきましては、非常に高騰しているという現状を踏まえて、指定管理者に応募いただく方々に御負担のないように適正な設定をしていきたいというふうに考えております。

**○工藤健委員長** 小倉委員。

**○小倉尚裕委員** 特に、このリンゴ産業において、青森県の最も特徴的であるガス冷蔵庫に貯蔵して、そして、中央の市場にそれをトラック輸送によって配送すると

というのが、長年、この地域の産業として築かれてきたものです。これが、来年度始まる働き方改革によって、地方の物流が今の形態を維持ができるかというのが非常に大きな問題となっています。

先般、全国知事会でも宮下知事が、この働き方改革によって地方の物流が根本的に壊滅する可能性があるというので、非常に大きな議論をしました。こういう点も、これからこのリンゴ産業においては、やはり、CAで貯蔵する、ガス冷蔵庫で貯蔵する、そして、それを中央に発送する、こういうのも踏まえて、果たして、どういう形で利益を得ることができて、そして、生産者に還元ができるのかが、これから1年間、非常に大きな議論となっていくと思います。

こういう点も踏まえて、ぜひ、指定管理、それも5年間という指定管理の指定ですし、過去3年間、青森農業協同組合がこれを担ってまいりました。ぜひ、いろいろ現場とお話をして、お互いに納得ができて、そして生産者に還元ができる、そういう形の契約をしていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

**○工藤健委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 公用車の事故について御報告申し上げます。

資料「事故の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和5年5月18日午後1時46分頃、大字八ツ役字芦谷におきまして、学校修繕のため公用車が片側2車線の道路を走行しておりましたところ、公用車が左車線から右車線に車線変更しようとした際に、右車線を走行してまいりました相手方の車両の左後方側面部に公用車の右前方部が接触し、相手方車両の後方ドア・左リアフェンダー・リアバンパー、公用車のフロントバンパー・右フロントフェンダー・前方ドアを損傷したものであります。

なお、幸いにも、相手方及び職員の双方にけがはありませんでした。

教育委員会では、職員からの事故報告を受けまして、相手方の被害状況や保険の適用について確認し、現在、相手方と示談に向けて交渉中であります。

相手方につきましては、当初、個人所有の車両との認識の下、手続を進めておりましたところ、社用車であり、また、リース契約していたことが判明し、改めて手続をやり直した経緯があります。このことから、当該相手方の確定作業に時間がかかり、事故発生から報告まで日数を要したところであります。

教育委員会ではこれまでも、公用車の事故防止のため、細心の注意を払うよう、職員に対し周知してきたところでありますが、改めまして、安全運転、安全確認の徹底を呼びかけ、事故防止に向けて努めてまいります。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。相馬委員。

**○相馬純子委員** 今回の事故なんですけれども、車線変更したときに接触したということだったんですけれども、その運転していた職員の方から、そのときの状況、例えば、車に気づかなかったとか、その原因等については明らかになっているのか、ここで御報告いただければ御報告していただきたいなと思うんですけれども。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

事故の原因でありますけれども、車線変更の前には方向指示器——ウインカーを点灯させ、その際は後方を確認したんですけれども、実際に車線変更する際に、後方の確認を怠ったというふうなことで、後方から接近する相手方の車両に気づかずに接触事故を起こしたという報告を受けております。

以上です。

〔相馬純子委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

**○工藤健委員長** よろしいですか。ほかに御質疑、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「棟方志功生誕 120 年記念 棟方志功サミット i n 青森の開催について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 「棟方志功生誕 120 年記念 棟方志功サミット i n 青森」の開催について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

教育委員会では、棟方志功画伯の生誕 120 年を記念して、棟方志功画伯ゆかりの地であります青森市、中野区、倉敷市、南砺市、杉並区の 5 自治体の長が集い、参加自治体相互の文化芸術及び経済の発展を図ることを目的に情報交換等を行います「棟方志功生誕 120 年記念 棟方志功サミット i n 青森」を、令和 5 年 9 月 17 日曜日、9 時 30 分より、青森県立美術館シアターを会場に開催いたします。

当日のプログラムの主な内容といたしましては、長島小学校児童によります発表「棟方志功特別授業の取り組みについて」、また、市長と 4 名のゲスト、青森県立美術館館長の杉本康雄様、公益財団法人大原美術館名誉館長の大原謙一郎様、棟方志功研究家で棟方志功画伯のお孫さんでございます石井頼子様、先日、第 7 代のねぶた名人となられましたねぶた師の竹浪比呂央様による座談会「棟方志功とねぶた」、さらには、5 自治体首長によりますパネルディスカッション「文化芸術資源を活用したまちづくりの未来について」と共同宣言を予定しております。

当日は、一般の方々も先着 100 名様まで入場できます。入場無料となっておりますので、ぜひ会場に足をお運びいただき、生誕 120 年を迎えられた志功画伯の芸業

を体感していただければと存じます。

正副委員長及び委員各位には先般、御案内申し上げたところであり、御多忙のこととは存じますが、御参加いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** よろしいですか。質疑はないものと認めます。

次に、「県費負担教職員の懲戒免職処分に伴う再発防止に向けた取組について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 県費負担教職員の懲戒免職処分について御報告いたします。

本来、県費負担職員の懲戒処分につきましては、文教経済常任委員会において報告しておりませんでした。事案の重大性を鑑み、報告することといたしました。

配付資料を御覧ください。

被処分者は、青森市立小学校に勤務しておりました教諭、37歳、男性であります。

事案の概要につきましては、被処分者は、青森市立小学校教諭として勤務しておりましたところ、令和5年5月下旬頃、市内小学校女子トイレ内に侵入し、県内在住の女子児童に背後から抱きつく行為をしたものであります。

処分につきましては、処分内容、処分年月日のとおり、県教育委員会におきまして、令和5年7月28日付で当該教諭を免職としたものであります。

「5 再発防止に向けた取組」であります。教育委員会の取組といたしましては、市内各校に教育長コメントと再発防止に係る通知を發出しております。また、臨時小・中学校長会義を開催し、服務規律の厳正なる確保と、「児童生徒性暴力等の防止取組計画」の策定を指示いたしました。その上で、夏季休業中には、各校が策定しました取組計画の取組状況等を校長面談において確認し、指導・助言したところであります。

各校の取組計画に基づきます主な取組といたしましては、1つに、再発防止に係る校内研修の実施、2つに、未然防止・早期発見・早期対応に向けたアンケート調査の実施、3つに、児童・生徒のSOSの出し方に関する指導の実施、4つに、教育相談体制の確認、5つに、教職員の心身の健康状態把握のための面談の実施を指示しております。

教育委員会といたしましては、各校における再発防止の取組に対して、引き続き指導・助言をしてまいります。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。相馬委員。

**○相馬純子委員** 以前の会議で、具体では申し上げられないということだったので



すけれども、この報告に当たって、具体を説明していただけるのでしょうか。事件の具体です。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 事案の概要については、先ほど教育部長から申し上げたとおりであります。

県教育委員会の処分に当たっても、当該の学校名、あるいは、教諭の名前等も伏せておりますので、それに基づいて今回も御説明申し上げたとおりであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** はい、分かりました。

具体が分からないと、有効な、これからの手だてというのは、なかなか難しいものだなとも思っているんですけども。

これは、まあ、予想ですけれども、この教諭が勤務していた学校内のトイレに侵入したというふうに読み取れるんですけども、性被害って結構、繰り返されるものですので、例えば、その勤務されていた学校の中で、この事案が発覚する前に、似たような性被害があった可能性も十分考えられると思うんです。そういうところの調査といいますか、対応はされたのかどうか。

また、私の推測ですので、もしかしたら違っているかもしれないんですけども、これ以外の事案がなかったかどうかということへの教育委員会としての対応はどうされたか。お願いします。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 事案については、当該の学校及び市教育委員会並びに県教育委員会で調査しております。その内容については、ここでは申し上げられないところであります。

以上です。

**○工藤健委員長** よろしいですか。相馬委員。

**○相馬純子委員** なかったことを願うばかりですけれども。

それでは、再発防止に向けた取組について、ちょっと質疑をいたします。

いろんな事件があると学校で防止策を練るというのは昨今よくやられていることなんですけれども、今回も、服務規律の確保と、それから「児童生徒性暴力等の防止取組計画」の策定を指示されたということで、各校ではもう、この計画を策定して指導中という先ほどの説明でしたが、この取組計画というのは、各校がそれぞれ、ひな形もなしに策定したものなのか、それとも、ある一定の項目を教育委員会から指示して、ひな形を示した上で、各校の実態に沿った計画を策定させたものなのか、お示してください。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** ひな型があったかどうかというふうなことでありましたけれ

ども、取組の各校の計画については、教育委員会からひな形を出した上で、各校の実態に応じて適切に計画を立てて各教職員に指導するようにしたところであり、以上です。

**○工藤健委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** はい、分かりました。

これから各校で、この多忙化の中ですけれども、校内研修やら、アンケート調査の実施やら、面談の実施やら、様々な取組がされるんですけれども、ぜひ、これらの取組が先生方にとって、また、子どもたちにとって実のある取組になるようお願いしたいなというふうに思います。これらをやったからもう取り組んだではなくて、二度と先生たちが、このような性暴力の事件が学校現場で起こらないような、そういう実のある取組になるように。難しいとは思いますが、よろしくお願ひしたいと要望して終わります。

**○工藤健委員長** ほかに発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について」報告を求めます。農業委員会事務局長。

**○小笠原訓史農業委員会事務局長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）青森市農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について御報告いたします。

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の3年の任期が令和6年3月31日をもって満了となりますことから、令和6年4月からの新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行いますので、その概要について御説明申し上げます。

お手元の資料1ページを御覧ください。

農業委員の募集についてであります。

「1 募集人数」については、青森市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例——以下「条例」といいます——に基づきまして、19人です。

「2 業務」については、農業委員会等に関する法律——以下「法律」といいます——などに基づき、1つに、農業委員会の会議に出席し、農地法に基づく許可等に係る審議を行うこと、2つに、農地等の利用の最適化に関する施策について、指針を作成すること、3つに、農地利用最適化推進委員と連携して農地パトロール等の現場活動を行うことなどとなっております。

「3 任期」については、法律に3年と定められており、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

「4 身分」については、本市の特別職の非常勤職員であり、「5 報酬」については、青森市特別職の職員の給与に関する条例に規定されており、月額報酬は4万

6000 円などとなっております。

「6 推薦及び応募資格」については、法律に定める、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方とし、1 つに、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方、2 つに、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方、3 つに、本市の職員については、推薦及び応募資格はありません。

「7 募集期間・受付」についてであります。募集期間は、令和 5 年 10 月 2 日から同年 11 月 1 日までとし、農業委員会事務局及び浪岡庁舎の分室で受付を行います。

「8 募集方法」については、推薦と応募の 2 通りがあり、推薦には、農業者などの個人から推薦を受ける一般推薦、土地改良区などの団体から推薦を受ける団体推薦があり、一般推薦及び団体推薦については候補者推薦書を、また、自ら応募する場合は候補者応募申込書を提出していただくことになります。

「9 公表」についてですが、募集状況については、法律で公表しなければならないと定められており、令和 5 年 10 月中旬に中間報告を、同年 11 月上旬に最終報告を、本市ホームページへ掲載することとしております。

「10 委員候補者の選考」については、市長の諮問機関で、学識経験者や農業関係団体等で構成される青森市農業委員会委員候補者選考委員会による選考を経て委員候補者を決定し、最終的に、議会の同意をいただいた後に、市長が農業委員を任命することになります。

次に、2 ページ目を御覧ください。

農地利用最適化推進委員の募集概要についてであります。

まず、「1 募集人員」についてですが、こちらも条例に 19 人と定められており、記載しております青森 14 地区、浪岡 5 地区を対象に、各地区 1 名を募集します。

また、「2 業務」につきましては、それぞれ担当する区域において、1 つに、農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、担い手への農地の利用集積・集約化を進めること、2 つに、農業委員と連携して農地パトロール等を行い、遊休農地の発生防止と解消に取り組むこと、3 つに、新規就農者への農地のあっせん等の支援により参入を促進するとともに、地域の相談相手として就農後のフォローをし、育成していくことなどとなっております。

「3 任期」についてであります。農地利用最適化推進委員については、法律で農業委員会が委嘱すると定められており、このことから、任期は、令和 6 年 4 月上旬に開催予定の農業委員会総会で委嘱した日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間となります。

「4 身分」については、農業委員と同様に、本市の特別職の非常勤職員であり、

「5 報酬」については、月額報酬として 4 万 1400 円などとなっております。

「6 推薦及び応募資格」、「7 募集期間・受付」、「8 募集方法」、「9 公表」については農業委員と同様となりますことから、説明を割愛させていただきます。

「10 委員候補者の選考」については、農業委員会会長、農林水産部職員などで構成する内部組織としての青森市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選考委員会による選考を経て委員候補者を決定し、農業委員会が委嘱することとなります。

次に、3 ページを御覧ください。

募集に係る今後のスケジュール等を記載しております。

まず、両委員共通で、募集に先立ち説明会を荒川市民センター等5か所で、令和5年9月6日から開催いたします。

次に、表の左側の農業委員については、同年11月1日の募集受付終了後、同月から選考委員会を開催し、年明けの令和6年1月中旬には選考委員会から市長へ答申をいただき、令和6年第1回市議会定例会へ人事案件として提出を予定しております。

また、表右側の農地利用最適化推進委員については、令和6年2月から選考委員会を開催し、同年3月上旬には選考委員会から農業委員会へ答申をいただき、同年4月上旬の農業委員会総会での審議を経て委嘱を行うというスケジュールを想定しております。

以上、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集概要について御説明申し上げましたが、委員の皆様におかれましては、今回の募集の周知について御協力いただきますようお願い申し上げます。御報告とさせていただきます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑、御意見ありますか。小倉委員。

**○小倉尚裕委員** 市の農業委員の報酬というふうな部分において、特に、これは県内においても浪岡の野沢地区が今、高密植栽培というような形で、非常に農地が今、本当に、20町歩、30町歩の単位で集約されて進んでいます。

これが本当に特徴的なのは、全く新規参入というふうな形で、遊休農地等の解消等も踏まえて非常に大きいものだと思っています。津軽地域含めて、野沢地区の園地は非常に注目されていると。そういう点も踏まえて、いろいろ、担い手の農地の需要、集積・集約化というふうな部分では、ある面では、モデル的な地域にもなっている。当然また課題も多いんだと思います。

当然、そういうふうな面で、農地利用最適化推進委員、農業委員含めて、この部分の対応というのが今後、非常に期待されますし、また、注目されていくと思うんですけども、当然、この新たな——特に外国人の農業就農者が非常に増えているし、また、反対に、いなければ作業にならないという状況にもなっている。こういう点もあります。

今回の農業委員の募集において、どういう委員が任命されて、そして選ばれていくのか、これも非常に注目いたします。

農業委員会でも、当然、こういうような面で、いろいろ、今までとは違っている

農業というのが進んでいるんだというふうな認識はあるんだと思うんですけども、もし、この点について何かありましたら、お願いいたします。

○**工藤健委員長** よろしいですか。農業委員会事務局長。

○**小笠原訓史農業委員会事務局長** 御質疑にお答えいたします。

まず、農業委員として任命される条件として、認定農業者が過半数を占めることとなっておりまして、地域の認定農業者にとっては、今、しゃべった高密度植栽培の新規参入の農業者に関しては、かなり注目されておりましたので、そういった、今現在、委員になっている浪岡地区の委員の方には、再度、農業委員として、もう一度応募していただくようお願いするような形で、その成り行きを注目していきたいというふうには考えておりました。

○**工藤健委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ質疑をこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** また、委員の皆さんから御意見等ありますか。万徳委員。

○**万徳なお子委員** 物価高騰対策支援事業、とりわけ農林水産部の所管の実績、7月28日でしたか、一応締め切ったと思いますので、御報告をお願いします。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 万徳委員から御質疑いただきました青森市農林水産事業者活動継続支援事業の実績であります。

申請者数につきましては、1256件、御申請をいただいております。

このうち、審査をいたしまして、98.8%に当たります1241件について交付決定をしております。

なお、当初見込んでおりました対象者数1714件に対しまして、申請率であります、73.3%となっております。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** とりわけ林業がすごく少なかったんですけども、その後、どうなったのでしょうか。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 林業の申請状況であります、対象見込み者数23件に関しまして、御申請いただいたのが11件であります。申請率47.8%となっております。

以前は約20%台だったかと思いますが、その後、個別に情報提供させていただいて、今のような実績に至ったところであります。

以上です。

〔万徳なお子委員「分かりました」と呼ぶ〕

○**工藤健委員長** はい、よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。  
これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )